

もっとうよ！オキナワ！

第15回 2017(平成29)年度 沖縄視察記

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会長 藤川 元 (35期)

1 毎年、沖縄視察をする理由

沖縄部会では、1995(平成7)年9月に沖縄で発生した、米兵による少女暴行事件を機に部会を再興するとともに1997(平成9)年以後毎年、沖縄視察を継続して行なっている。沖縄は本土から距離の上で遠い上、面積にして70%もの米軍基地が日本国土面積の0.6%しかない沖縄に集中している。日米安保条約が、本当に日本の安全のために必要であり、かつそれが合憲であると考えれば、米軍基地は日本全体で負担すべきものである。しかし、実際はそうはなっておらず、沖縄に過度な負担が押しつけられている。こうしたことから沖縄で生じる生命、身体、環境、財産などに関わる数々の人権侵害問題、差別感などにつき、東京にいるだけではわからないことを、沖縄に行き、現場を見、沖縄の人から直接話を聞くなどして生の沖縄の実態を知ること、これを東京をはじめとする本土の人に知ってもらうこと、このようにして沖縄と本土の差をなくすことに努めること、これが沖縄視察の目的である。

今回は、沖縄部会員を中心として9名の弁護士が参加して、2018(平成30)年1月19日から21日までの日程で行なわれた。

主な訪問先、目的は、19日が名護市役所(総務部基地対策係)、米軍キャンプシュワブ・ゲート前であり、新基地建設のための辺野古埋立の現状を知りその問題をさぐること、20日が糸数アブチラガマ、平和祈念資料館など沖縄本島南部の戦跡を巡り、第2次大戦末期の沖縄戦の状況を知ること、とした。これを終えたのち那覇市内へ行き、沖縄タイムス本社を訪ねた。また、21日は、午前中、対馬丸記念館、不屈館を訪問した。

2 名護市役所訪問

(1) 2016(平成28)年12月、最高裁は、辺野古埋立承認の取消をした翁長知事の処分を違法であると判断した。その判断に沿って翁長知事は、承認取消を取り消した。これによって、仲井眞・前知事の埋立承認が生きることになったため、国は、埋立工事を

再開した。しかし、再開したとはいっても、基地完成となるには、時間的にも、工事技術的にも、法的にも大きなハードルがあり、現時点では実際のところ工事はあまり進んでない状態である。

(2) 私たちは名護市を訪問し、基地対策係のかたからお話をうかがった。

① 埋立工事による自然環境の破壊について 埋立工事の対象とされている辺野古・大浦湾は、山、川、海が連動して独特の生態系をもち、サンゴ礁、ウミガメ、ジュゴンなどが生息していることに加え、河口付近のマングローブ林や周辺の山々を含む陸域の動植物により、絶妙なバランスの中で生物の多様性を維持しているといわれる。自然環境の保護については、基地建設に反対するために言い出しているのではなく、あくまで、この自然を守ることが大切だから名護市としても訴えているのだという。ところで、建設工事が再開された今、全体からみれば基地完成には程遠いとしても、貴重な自然は相当程度に破壊が進んでしまっている可能性があるとのことであった。

② 埋立工事を進めるためには、大浦湾へと流れ込む美謝川の流路を切り替えて河口の位置を変えなければならないし、辺野古ダム周辺から埋立用土砂を運搬するために辺野古ダムの上にベルトコンベアを設置する必要がある。しかし、美謝川切り替えやベルトコンベア設置のためには条例に基づき名護市長との協議が必要となる。沖縄視察の直後に行なわれた名護市長選挙において、建設反対の立場を明確にしていた稲嶺進市長が敗れたため、現・名護市長がこの点をどう判断するのか、目が離せないところである。



写真1

